

大分県の中小企業と組合のための情報誌

COMPASS

VOL.393

2020年

6月号

特集

大分県中小企業団体中央会 「第65回通常総会 開催」 ～新会長就任～

- 特集……p2
大分県中小企業団体中央会「第65回通常総会 開催」～新会長就任～
新型コロナウイルス感染症に係る主な「緊急経済対策」
- がんばる組合探訪記……p6
大分県飲食業生活衛生同業組合
- 情報連絡員レポート……p8
- 通常総会終了後の事務手続き……p9
- 点と線……p10
おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏
- ニュースフラッシュ……p11
- 新入職員紹介……p11
- 組合士資格に挑戦……p12

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

大分県中小企業団体中央会 「第65回通常総会 開催」

去る6月8日（月）、ホテル日航大分オアシスタワーにおいて、第65回通常総会が開催されました。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から出席者を50人程度とし、時間も短縮した形での開催となりました。また、会場内は3密を避けるため、座席の間隔を十分にとり、ドアを解放した上で換気にも十分配慮した中で行われました。



開会宣言に続き、高山泰四郎会長が挨拶を行いました。高山会長は、挨拶の中で中小企業・小規模事業者の諸課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響下での事業継続の課題と必要性について言及しました。また、当会が今年1月から「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を開設していることにも触れ、会員組合等への支援強化を訴えました。

加えて、平成20年5月から6期12年間務めてきた会長職を退任する意向であることを表明。在任中は「対話と行動」をスローガンに、現場を大切に想う気持ちを重視し続けてきたとの話がありました。そして、大過なく職務を全うできたことの感謝の意を述べました。

続いて、広瀬勝貞大分県知事より来賓祝辞がありました。大分県として、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者への継続的な支援の充実と、国への働きかけを続けて取り組むこと等について、力強い発言がありました。また、当会による支援への感謝の言葉に加え、高山会長の在職中の功績についてもお話をいただき、女性部の創設や組合設立による創業支援の実績の紹介もいただきました。

その後、議長に安部省祐副会長を選出し、議事に入り、全7議案が原案どおり承認されました。任期満了による役員改選の結果、新たに戸高有基会長が選任されました。また続く理事会で副会長に漢二美氏、常任理事に西嶋泰義氏、管博久氏が新たに就任。高山泰四郎前会長は顧問に就任しました。

なお、議事の結果を以下のとおり報告します。

第1号議案	令和元年度事業報告及び決算関係書類承認の件	原案どおり可決
第2号議案	令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)決定の件	原案どおり可決
第3号議案	令和2年度経費の賦課及びその徴収方法決定の件	原案どおり可決
第4号議案	役員報酬決定の件	原案どおり可決
第5号議案	借入金残高の最高限度額決定の件	原案どおり可決
第6号議案	役員改選の件	戸高会長以下、理事45名、監事4名を選任
第7号議案	字句の一部修正委任の件	原案どおり可決



高山泰四郎 前会長



広瀬勝貞 大分県知事

～新会長就任～

会長就任挨拶

大分県中小企業団体中央会

とだか ありもと
会長 戸高 有基

この度、高山会長の後を受け、第9代会長に就任いたしました戸高有基です。
長い歴史と伝統ある大分県中小企業団体中央会の会長の重責を微力ながら全力を挙げて、果たしていきたいと考えています。
新型コロナウイルス感染症の蔓延により、会員組合、企業の皆様が大きな痛手を被っている中、新しい生活様式への対応をはじめ、人材確保、生産性の向上など多くの山積する課題を抱えています。
国、県、市町村には、早期終息への必要な措置を講じていただくとともに、地域の経済と雇用を支える中小企業に対する迅速かつ強力な経済対策を求めているところであります。



そして、中小企業が現下の危機的な状況を乗り越えていくためには、個々の経営資源や経営努力では限界があり、事業協同組合をはじめとする中小企業連携組織を通して、これまで以上に組織力を有効に活用した中小企業経営が求められております。

中小企業連携組織の専門支援機関である本会といたしましても、今まで以上に指導員一人一人が、社会経済情勢と会員組合並びに組合員のニーズを的確に捉え、迅速かつ柔軟な支援を行うことで組合の活性化、組織強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で極めて厳しい状況にある中小企業を支援してまいります。

歴代会長の思いを引き継ぎながら、副会長をはじめ、役員の方や事務局職員の方とともに、この難局に取り組んでまいりたいと考えていますので、会員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

主な役員のご紹介

■会長

戸高 有基（津久見鋳業協同組合）

■副会長

小野 泰男（大分県管工事協同組合連合会）

田口 芳信（大分県菓子工業組合）

安部 省祐（大分県木材協同組合連合会）

漢 二美（大分県タクシーケット事業協同組合）【新任】

■専務理事

飯田 聡一（大分県中小企業団体中央会）

■常任理事

吉野 一彦（大分県信用組合）

山田 耕司（大分県LPガス商工組合）

下松 一也（臼杵造船事業協同組合）

管 博久（大分県砕石協同組合）【新任】

■顧問

高山泰四郎（大分県中小企業団体中央会前会長）



栗屋しのぶ（企業組合オフィスケイ）

池邊 正廣（企業組合大分電気サービス）

西嶋 泰義（佐伯総合食品協同組合）【新任】

大分県中小企業団体中央会 令和2年度 重点目標

1. 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける組合、組合員への支援強化
2. 巡回訪問及び相談対応機能強化による組合、組合員への支援充実
3. 中小企業の連携促進と新規組合の設立推進
4. 組合の危機管理体制の構築及び新事業展開への取り組み推進
5. 「働き方改革」への対応
6. ものづくり中小企業への支援及びフォローアップ事業の推進
7. 外国人技能実習生受入組合（監理団体）の適正化指導
8. 専門委員会等による政策提言活動の強化
9. 中小企業組合関係団体に対する支援の強化
10. 九州大会（大分大会）の開催と九州中小企業団体中央会連合会の事務局運営

新型コロナウイルス感染症に

1. 融資

◎資金繰り支援

支援策の名称：**無利子・無担保融資（新型コロナウイルス感染症特別貸付）**

内 容：最近1ヶ月の売上が前年比等で△5%以上の中小企業者に融資

融 資 額：小規模6,000万円 中小3億円

返 済 期 間：15年以内（据置5年以内）

金 利：当初3年間は利子補給により無利子

問い合わせ先：日本政策金融公庫 大分支店 小規模 097-535-0331 中小 097-532-4106 別府支店 0977-25-1151

支援策の名称：**マル経融資（新型コロナウイルス対策マル経）**

内 容：最近1ヶ月の売上が前年比△5%以上の小規模事業者に融資

融 資 額：1,000万円以内（通常とは別枠）

返 済 期 間：7年以内（据置3年以内）

金 利：経営改善利率△0.9% ※当初3年間△0.9%

※さらに売上減少の要件を満たす場合は 当初3年間利子補給により無利子

問い合わせ先：日本政策金融公庫 大分支店 小規模 097-535-0331 中小 097-532-4106 別府支店 0977-25-1151

最寄りの商工会・商工会議所

支援策の名称：**信用保証付き無利子・無担保融資（県制度資金：がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）**

内 容：売上高等の減少要件（個人事業主前年比△5%等）を満たす中小企業者に融資

融 資 額：3,000万円

返 済 期 間：10年以内（据置5年以内）

金 利：当初3年間は利子補給により無利子

保 証 人：原則代表者以外不要 保証協会の保証付（保証料率0%又は0.425%）

問い合わせ先：最寄りの大分銀行、豊和銀行、大分県信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、

商工中金、伊予銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行、筑邦銀行、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、

北九州銀行等の金融機関

2. 給付金

◎持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額：中小法人等は200万円、個人事業者等は100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

詳細は、持続化給付金ホームページをご覧ください。

持続化給付金の申請用HP：<https://jizokuka-kyufu.jp>

窓口相談リスト

●臼杵商工会議所3F ●宇佐商工会議所2F

●日田市総合体育館・武道場1F ●中津商工会議所3F

●豊後高田商工会議所2F

●大分県指定創業支援施設アライアンスタワーZ1F（別府市）

●J.COMホルトホール大分1F ●佐伯文化会館1F

●竹田商工会議所2F

問い合わせ先：コールセンター 0120-115-570

[IP電話専用回線] 03-6831-0613

3. 雇用の維持に向けた助成金

◎雇用調整助成金

従業員（雇用保険被保険者でないパート等も対象）を休業させる事業者に対し、休業手当の一部を補助

補助率：中小企業 最大9/10

上限額：8,330円/日、100日

*小学校休業等対応助成金、緊急雇用安定助成金もあります

問い合わせ先：大分労働局大分助成金センター

097-535-2100 最寄りのハローワーク

大分県雇用維持支援センターが申請サポート

0120-575-626

その他の支援策の詳細は、おおいた中小企業支援ポータルをご覧ください

ホームページ：<https://oita-chusho.jp/>

係る主な「緊急経済対策」 ※令和2年6月1日現在

4. 補助金

◎持続化補助金（コロナ特別対応型）

小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組を支援。

■基本情報

対象：小規模事業者等

補助上限：100万円

補助率：（類型A）2/3、（類型B又はC）3/4

■公募スケジュール

公募中

2次締切：6月5日（金）必着

3次締切：8月7日（金）必着

※締切り後も申請受付を継続し、複数回の締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

■問い合わせ先

全国商工会連合会

電話番号：03-6670-3960

受付時間：9：30～12：00/13：00～17：30（土日祝日除く）

日本商工会議所

電話番号：03-6447-5485

受付時間：9：30～12：00/13：00～17：30（土日祝日除く）

◎IT導入補助金

ITツール導入による業務効率化等を支援。

■基本情報

対象：中小企業・小規模事業者等

補助額：30～450万円

補助率：1/2（特別枠は、類型A（「甲」）：2/3、
類型B又はC（「乙」又は「丙」）：3/4）

■公募スケジュール

申請開始：5月11日（月）

通常枠（2次）、特別枠（1次）申請締切：5月29日（金）17時

通常枠（3次）、特別枠（2次）申請締切：6月12日（金）17時

通常枠（4次）、特別枠（3次）申請締切：6月26日（金）17時

通常枠（5次）、特別枠（4次）申請締切：7月10日（金）17時

■問い合わせ先

電話番号：0570-666-424

※IP電話等からお問合せの場合は042-303-9749

受付時間：9：30～17：30（土日祝日除く）

ものづくり補助金の補助率がUPしました

6月10日から令和元年度補正ものづくり補助金の第3次募集が始まっていますが、新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に補助率を上げた「特別枠」が創設されました。

A類型：サプライチェーンの毀損への対応（例）部品が調達困難になり部品の内製化、出荷先の営業停止に伴い新規顧客開拓等

B類型：非対面型ビジネスモデルへの転換（例）自動精算機・キャッシュレス端末の導入、店舗販売からEC販売へのシフト等

C類型：テレワーク環境の整備（例）WEB会議システム等を含むシンクライアントシステムの導入等

特別枠は上記の3つに大別され、いずれかに補助対象経費の1/6以上の投資が必要になります。また、新たに事業再開枠が追加されました。

	通常枠	特別枠
募集期間	令和2年6月10日（水）17時～8月3日（月）17時	
補助額	100万円～1,000万円（共通）	
補助率	中小企業1/2 小規模事業者2/3	A類型2/3 B・C類型3/4
要件	以下の全てを満たす3～5年計画を策定し、従業員に表明すること（共通） ①給与支給総額を年率平均1.5%以上増加 ②事業場内最低賃金を地域別最低賃金プラス30円以上の水準にする ③事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加	
対象経費	・機械装置、システム構築費・運搬費、技術導入費 ・知的財産権等関連経費・外注費、専門家経費 ・クラウドサービス利用費・原材料費	左記記載に追加して ・広告宣伝・販売促進費が対象 ※補助事業と関係ない製品・サービスの広告や会社全体のPR 広告、出張旅費や交際費は対象外
事業再開枠 （特別枠追加分）		感染防止対策費50万円定額（10/10）補助 ①消毒費用②マスク費用③清掃費用④飛沫対策費用⑤換気費用 ⑥その他衛生管理費用⑦PR費用

詳細は <http://portal.monodukuri-hojo.jp/>

お問い合わせ先：ものづくり補助金事務局サポートセンター monohojo@pasona.co.jp

TEL：050-8880-4053（受付時間10：00～17：00 土日祝日を除く）

大分県飲食業生活衛生同業組合



井上 富義 理事長

組合概要

[理事長]	井上 富義
[設立]	昭和33年12月26日
[組合員数]	1,200名
[出資金]	1,858,500円
[主な事業内容]	衛生施設の維持及び改善、経営の健全化指導、それに伴う借入等の資金の斡旋
[住所]	〒870-0022 大分市大手町二丁目2番11号
[TEL]	097-536-2556

■県内飲食店の組合

大分県飲食業生活衛生同業組合は、大分県内で飲食業を営む中小規模店の営業者で組織された「同業組合」です。

昭和33年の設立以降、約60年に渡り、大分県の公衆衛生の向上及び増進に資するとともに県民生活の安定に寄与してきました。

また、当組合では、毎年レクリエーション事業を行うなどして組合員間の親睦を図っており、女性部ではペットボトルキャップを集めるなどのエコ活動を行っています。

現在、当組合では中央支部を含め、20の支部・組合により構成されており、各支部・組合と連携を図りながら運営しています。

■生活衛生同業組合とは

生活衛生同業組合とは、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて政令で定められている生活衛生関係の業種ごとに設立されている組合です。その業種は多岐にわたり、飲食、理美容、クリーニング、食肉など、私たちの生活に身近な業種が中心となっています。現在、大分県には11の生活衛生同業組合があり、それを束ねる上部組織として生活衛生同業組合連合会があります。各業種の生活衛生同業組合に共通する事業は、①組合員に対する衛生施設の維持や改善、②経営の健全化に対する指導、③



年末役員会の様子



レクリエーションの様子

営業施設の整備改善、④経営の健全化のための資金の斡旋、⑤組合員の営業に関する技能の改善向上のための事業、⑥組合員の福利厚生・共済に関する事業の6つであり、私たちの消費生活を支えている組合です。

■海外からのお客様に対する取り組み

近年、政府のインバウンド対策の効果もあり、世界各国から人々が日本に集まっています。2019年は大分県でもラグビーW杯が開催されるなど、多くのお客様が海外から大分県に訪れました。

大分県をアピールするためには日本一の源泉数・湧出量を誇る温泉と共に「食」が不可欠となります。当組合では「おもてなし」の精神の下、それぞれの店舗が大分県を代表する「食」として魅力を発信しています。また、組合員店舗では4ヶ国語に対応した案内表示を活用するなどして、お客様をもてなしています。その他、当組合では世界基準の食の安全性を示すHACCPの導入を推進しています。



■新型コロナウイルスに対する取り組み

年明けより猛威をふるっている新型コロナウイルスは、大分県の飲食店にも大きなダメージを与えました。そのような状況の中、当組合に所属する飲食店では、店内換気の徹底、消毒液の設置など、できる対策をしっかりと行い営業を行っています。また、新たな生活様式に対応するため、テイクアウトを実施する飲食店も増えてきています。

新型コロナウイルスに負けじと営業しておりますので、皆様の来店をお待ちしております。



がんばる
組合
探訪記



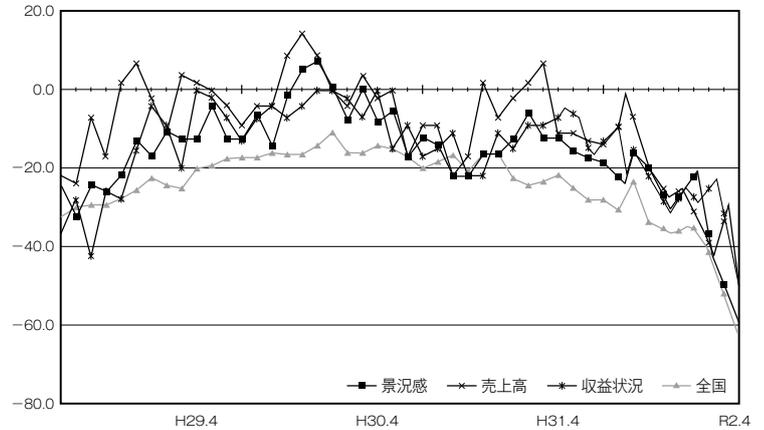
「4月のDIは全9指標すべてが悪化」

令和2年4月分

【4月の景況】

4月のDIは、コロナウイルスの影響が大きく、9指標中すべてが悪化した。主要3指標（景況、売上高、収益）に関しては、景況感DI値は、△29と前月の△24に対して5ポイントの悪化、売上高DI値は、△63と前月の△35に対して28ポイントの悪化、収益DI値は、△57で前月の△41に対して16ポイントの悪化であった。

景況感DI値



※DI（ディフュージョン・インデックス）値とは景気の動きを捉えるための指標です。

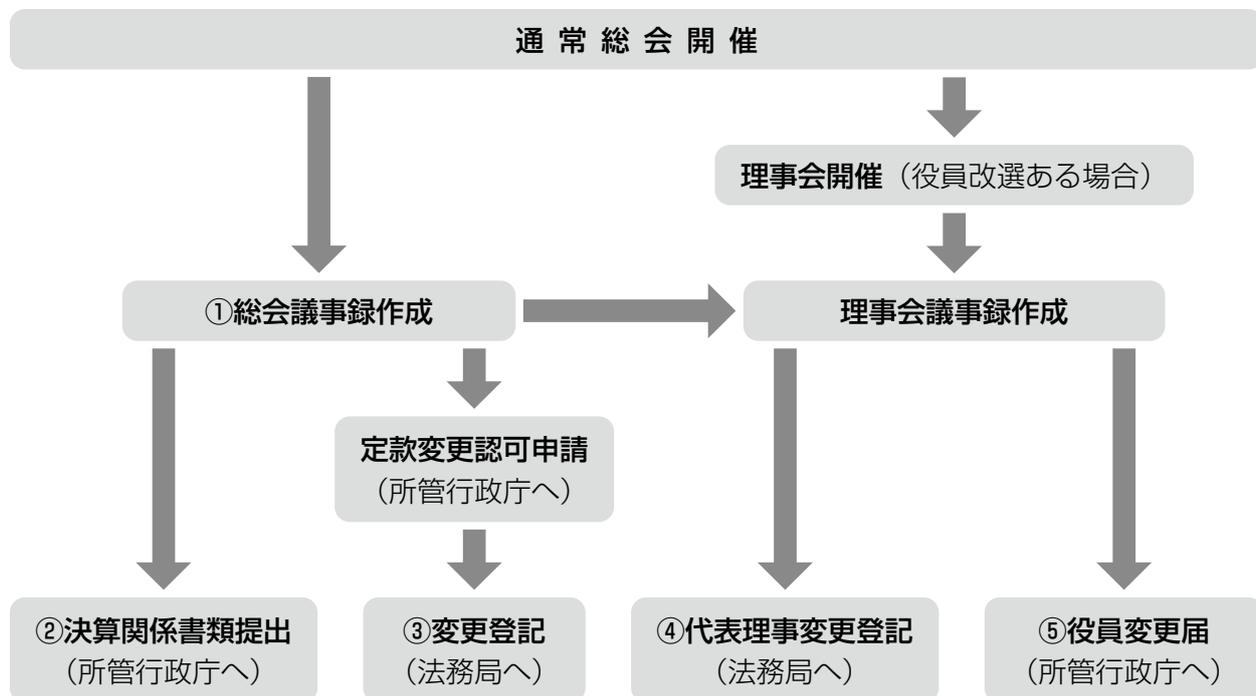
計算方法 [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数) / 調査対象組合] × 100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食 料 品	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	織 維 工 業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	木 材・木 製 品	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	印 刷	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	窯業・土石製品	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	鉄 鋼・金 属	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	一 般 機 器	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	輸 送 機 器	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	そ の 他	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
非 製 造 業	卸 売 業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	小 売 業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	商 店 街	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	サ ー ビ ス 業	☁️	—	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	建 設 業	☁️	—	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	運 輸 業	☁️	—	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️

好 転	☀️	やや好転	☀️	変わらず	☁️	やや悪化	☁️	悪 化	☁️
-----	----	------	----	------	----	------	----	-----	----

通常総会終了後の事務手続き

通常総会が終わると、限られた期間内で事務処理を行わねばなりません。
書類の具体的な処理の方法について、ご不明な点は中央会職員におたずねください。



***税務申告 (事業終了後2ヵ月以内 但し総会終了後)**

①総会議事録の作成

総会議事録必要記載事項

- *招集年月日 *開催日時及び場所 *理事・監事の数及び出席理事・監事並びにその出席方法
- *組合員数及び出席者数並びにその出席方法 *出席理事の氏名 *出席監事の氏名 *議長の氏名
- *議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

②決算関係書類の提出

通常総会終了後、2週間以内に決算関係書類を行政庁に提出することが義務付けられています。

決算関係書類

- *事業報告書 *財産目録 *貸借対照表 *剰余金処分案 (又は損失処理案) *総会議事録 (謄本)

③変更登記

所管行政庁の定款変更認可後、2週間以内に下記の内容について変更があった場合、登記する必要があります。

変更登記の事項

- *主たる事務所の移転 *名称・地区・公告方法の変更 *事業の変更 *出資払込方法・出資一口の金額の変更

④代表権を有する者 (代表理事) の変更があった場合は、2週間以内に変更登記が必要です。

⑤役員変更届の行政庁への提出

役員に変更があった場合は、変更のあった日から2週間以内に所轄行政庁へ提出しなければなりません。

変更登記の事項

- *変更事項を記載した書面 (新旧役員氏名・住所対照表) *変更の年月日及び変更の理由を記載した書面
- *新役員選任の総会・理事会議事録 (謄本)

点と線

社会保険適用拡大と働き方改革

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



コロナで大騒ぎしている間に、パートなどの短時間労働者の社会保険適用拡大を柱として年金改革関連法が成立しました。

これによって、現行のフルタイム従業員501人以上の企業で適用されている短時間労働者の適用基準を2022年10月に「101人以上」、2024年10月に「51人以上」としていきます。

これによって最終的に厚生年金に新たに65万人程度の加入が見込まれるということです。

また、同時に年金の受給開始年齢の繰り下げを拡大できるようにしました。現行では60歳から70歳の間で選ぶことができますが、2022年4月からは75歳まで繰り下げることができます。

それと、現在60歳から64歳までの在職老齢年金については、給与との調整が厳しく、年金の月額と給与額の合計が28万円を超えると調整減額されています。これについては、高齢者の就業意欲をそぐとのことで、今回改正され、2022年4月から現行の65歳以上の年金調整（年金の月額と給与額の合計47万円までは調整なし）と同程度にして緩くしていくことになりました。

今回は、短時間労働者いわゆるパートタイマーの社会保険適用を取り上げて考えてみます。

加入の要件（修正が出るかもしれませんが、現在のところ）は、以下のいずれも満たす場合に加入ということになります。

- ①学生以外の者
- ②週20時間以上働いていること
- ③雇用期間が1年以上の見込みの者
- ④賃金が月額8万8千円以上であること

例えば、週20時間以上働くというのは、月87時間程度の勤務ということになります。そうすると、8万8千円÷87時間＝時給1,011円だと加入ということになり、時給900円であれば、78,300円となり、加入できないということにな

ります。

時給900円であれば、98時間程度働く方は加入ということになります。

社会保険の適用がパートタイマーまで拡大していくと、社会保険料の企業負担が当然に増加してきます。特に、今回コロナでも大きな影響を受けた飲食店などでは、パートタイマーへの依存度が高く、人員不足のため労働時間が長いという状況です。

複数店舗展開している企業が、社会保険の適用を受け、保険料の負担が増し、パートタイマーも手取りが減るという状態になります。

すると、社会保険の適用を受けない、より小規模な職場へと移ることも考えられます。

社会保険の適用を受けないような週20時間若しくは月額88,000円程度の範囲内での働き方をオペレーションしていくか、今までの業務を棚卸しして、正社員若しくはフルタイム勤務者に集中させて、その他周辺業務をシステム或いはアウトソーシングでの対応でスリム化していくか、対応を考えて準備をしていかなければならないのではと思います。

特に、コロナの影響で、人々の接し方、考え方、価値観など一気に異なる体験をしました。

名刺交換もオンラインでとか、葬儀もZOOMを使ってなど、学校の授業や飲み会なども…。今、改めて従来の働き方と従来の社会保障の在り方を考えて、今後への道、新たな発想、取り組みが必要になってきたと思います。

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合

住所：大分市高砂町2-50 OASISひろば21 3F

TEL：097-576-8303

FAX：097-576-8304

■第33期豊の国商人塾 5月ゼミナールをリモート講義で実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、講師の移動がかなわず、商人塾のゼミナールをZoomを利用して「リモート講義」を実施。当日の3講師は、石川県金沢市、群馬県利根郡、神奈川県横浜市の各地から、塾頭は横浜市のご自宅から一日中MCとして対応いただきました。塾生は、会場受講者が13名（一人長テーブル1名）、自宅等受講者が7名、卒業生は5名が自宅で受講し、無事に終了できました。また、初の試みのため前日は各講師との事前リハーサルを実施し、音声繋がらないトラブルも事前解決できました。これにより、今後の2波、3波へも対応が可能となり一安心です。第34期の商人塾は9月7日に開講します。ご興味のある方、パンフレットをお送りしますので是非入塾を!!



■個別専門指導事業のご案内

本会では、個々の組合が抱える法律、税務等に関する問題について、専門家（弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等）の指導を必要とするものに対し「個別専門指導事業」を実施しております。対象は県内の中小企業組合で組合運営等に関わる問題の解決に積極的な組合です。経営の合理化や経営体質の改善を図りたいとき、また法律や税務に関する問題の解決を図りたいときにご活用ください。ご相談、お申し込みは随時行っています。費用：経費の1/3（8,000円程度）が必要になります。本事業の詳細につきましては、本会までお問い合わせください。

お問合せ先
大分県中小企業団体中央会 組織支援1課 阿南
097-536-6331

■幅広いテーマについて専門家の活用ができます！

（令和2年度諸制度改正に伴う専門家派遣事業のご案内）

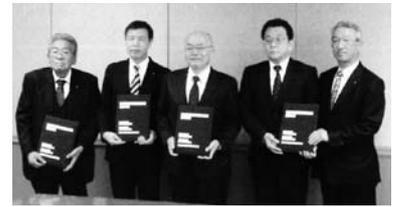
当会では消費税のインボイス導入、働き方改革、新型コロナウイルス感染症に絡む経営改善や資金調達、また改正民法や事業承継など、新たな制度への対応等に取り組む中小企業組合及び組合員を対象に専門家を無料（謝金・旅費負担なし）で派遣します。

専門家派遣についてご希望の組合・組合員の方は担当指導員にご相談ください。

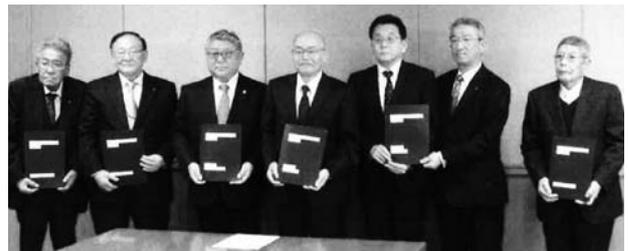
お問合せ先
大分県中小企業団体中央会 組織支援1課 若杉

■県と災害時における応援協定を締結

本年3月30日に大分県管工事協同組合連合会、及び大分県電気工事工業組合は、大分県と災害時の応援協定を締結しました。締結した協定は、



大規模災害時における応急仮設住宅の建設等に関する協定と被災住宅の応急修理に関する協定の2つです。仮設住宅に関する協定では、大分県管工事協同組合連合会と建設業協会、電設業協会が連名で、応急修理に関する協定では、大分県管工事協同組合連合会、大分県電気工事工業組合他3団体が連名でそれぞれ締結しました。仮設住宅に関する協定では、災害救助法に基づく応急仮設住宅の建設候補地の現地調査等に協力すること、応急修理に関する協定では、災害救助法に基づく被災住宅の応急修理が速やかに行われるように協力することとなっています。



新入職員紹介



あなん たけひろ
阿南 岳大(28)

組織支援2課

出身地：大分市

趣味：スポーツ観戦

4月1日より組織支援部 組織支援2課にて勤務しております阿南岳大と申します。大学まで野球を続けてきました。技術には自信はありませんが、体力には自信があります。福岡ソフトバンクホークスの甲斐選手や西武ライオンズの源田選手と同年です。私自身も皆様への支援のプロフェッショナルになれるよう努力してまいります。多々ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、皆様のお役に立てるよう明瞭にご支援してまいります。今後ともよろしくお願いたします。

組合士資格に挑戦

中小企業組合士とは、中小企業組合（事業協同組合、企業組合、商工組合やこれらの組合の連合会）の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度です。

いま、中小企業組合には、ガバナンスの充実が求められており、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすには、組合運営の経験と専門知識を備える必要があります。ぜひ、あなたのチャレンジをお待ちしております。

それでは、中小企業組合検定試験について一問チャレンジしてみましょう。

□に入る最も適切な語句を語群①～③の中から選びなさい。

議長は、□として総会の議決に加わることができず、さらに議長は自分が代理人となり議決権を行使することも、また、他の組合員の代理人となることもできない。

語群：①理事長 ②出席者 ③組合員

*令和元年度中小企業組合検定試験問題：組合制度より抜粋

答え：③

飲食店・旅館・小売店等の事業者の皆様へ
受動喫煙防止対策融資ファンド

まるっと健康

当組合は、肺がんや脳卒中等のリスクを高めるとされる受動喫煙を防ぐ環境づくりに資する目的で、「受動喫煙防止対策融資ファンド」を取扱開始しました。

各市町と共同開発した「健康定期」でお預けいただいた資金を大分県民の健康寿命延伸に循環させるための「健康寿命日本—おうえん融資ファンド」の取り扱い、各地で開催する「健康セミナー」等を通して、これからも県民の健康づくりのお役に立ちたいと考えております。

健康診査の受診率向上

健康定期



大分県
信用組合

大分県民

非喫煙者が
安心して利用できる環境

受動喫煙防止対策



事業者

低利での返済

受動喫煙防止対策融資ファンド

名称

受動喫煙防止対策融資ファンド
まるっと健康

※名称「まるっと健康」(大分弁)は、「まるっきり健康」の意味です。

取扱開始日

平成30年4月2日(月)

総額

20億円

資金使途

設備資金

- ・受動喫煙防止対策工事等費用
- ・喫煙専用室の屋外等撤去費用
(撤去後のスペース活用工事費用含)
- ・同対策用設備資金額の借換資金および従業員の健康づくりに資する資金。(従業員向けフレッシュルーム・トレーニングルームおよびそれらに係る器具等)
- ・上記に伴う内装工事費用

融資期間

15年以内 (期間10年超は変動金利)

金利

禁煙 年1.975%

分煙 年2.475%

※認定健康経営事業所は、上記から0.3%優遇。

★最優遇金利 年1.675%

融資限度

5,000万円

担保

1,000万円未満は原則無担保

科目

手形貸付・証書貸付



街へ暮らしへ気持ちいっぱい
大分県信用組合
(けんしん)



大分を元気にプロジェクト



お問い合わせ

最寄りのけんしん、もしくは

0120-017-319

URL <http://www.oita-kenshin.co.jp>

将来の後継者や事業承継（M&A・第三者承継など）について、お悩みはありませんか？

大分県事業引継ぎ支援センター

無料・秘密厳守で対応する公的な支援機関です

経営者の皆さん、後継者は決まっていますか？

後継者がいない場合でも事業の存続を可能にする方法があります。

後継者がいない、事業を継続するか悩んでいる
事業の拡大・新分野の進出を考えている



そんな方は是非、
大分事業引継ぎ支援センターに
ご相談ください。

相談窓口

毎週月～金曜日 8:30～17:15
(年末年始、祝日を除く)

**秘密厳守
相談無料**

ご連絡・お問い合わせ先

大分県事業引継ぎ支援センター

〒870-0026 大分市金池町 3-1-64
大分県中小企業会館 5 階

TEL : 097-585-5010 FAX : 097-585-5011

ホームページ <https://hikitsugi.oita-shokokai.or.jp/>

Eメール oita-hikitsugi@royal.ocn.ne.jp

再生支援の流れ

**第一次
対応**
(再生支援窓口)

専任の窓口専門家が常駐しています。
資料拝見の上、経営全般について
ヒヤリングを行います。

**事前
予約制
です。**

抱える課題の抽出

各種アドバイス

- 経営の改革・改善全般の助言
- 事業再構築
- 金融調整
- 不採算事業等の早期処理

紹介

- 〈連携支援機関〉
- 商工会議所・商工会等
 - 中小企業基盤整備機構
 - 政府系金融機関

**第二次
対応**
(個別支援チーム)

再生計画策定支援

弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等で構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。

フォローアップ

計画策定後のフォローアップ。

支援内容によっては負担が発生する場合があります。

中小企業のみならず
「事業の再生
応援します！」

ご相談は
できるだけお早めに!
ご相談は無料です。
秘密は厳守!

お問い合わせ先

大分県中小企業再生支援協議会

開設時間 / 月～金 8:30～17:00 (祝・祭日を除く)

〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6F TEL (097) 540-6415

大分県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内



Owner's Plan



限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？



事業保全資金

事業承継・相続

就業不能

役員の退職慰労金・弔慰金

従業員の退職金・弔慰金

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

大分支社 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル2F TEL : 097-532-0195

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル8F TEL : 097-532-0196

鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎1-5-18 TEL : 097-521-0691

中津営業部 〒871-0031 大分県中津市中殿町3-31-15 TEL : 0979-22-1536

B-2020-5002(2020.4)
使用期限 2021.3.31

ご商売も暮らしも応援します!

大分銀行
ビジネスオーナーローン

運転資金
設備資金にも
ご利用OK!

お借入金額
10万円～300万円

お借入期間
6ヶ月～7年

お借入金利
年5.8% ・ 年9.8% ・ 年13.8%

※お借入金利は保証会社の審査によって決まります。

担保・保証人 不要!

お手続きカンタン!

○お申込にあたっては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそえない場合もございますが、その場合、お断りする理由および内容についてはご回答できませんのでご了承ください。○店頭にお申出いただければ返済額を試算いたします。○本ローンはお一人につき1口のお借入とさせていただきます。○店頭で説明書をご用意しています。

カンタン
仮申込

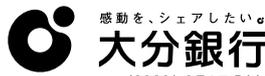


お申込条件等は店頭・フリーダイヤル・ホームページでご確認ください。

●詳しくは窓口または下記へどうぞ
フリーダイヤル **0120-849-060**

平日9:00～20:00 ※祝日は除く
土日9:00～17:00

ユメカナエル



(2020年6月1日現在)

収入と支出のバランスを大切に、無理のない返済計画をたてましょう。

メリット
1

通常の定期預金より
高めの金利設定

※当金庫内比較

メリット
2

固定金利の半年複利で
効率よく資産運用

メリット
3

ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年

※原則として満期直前の解約はできません。

個人のお客さま向けの
定期預金

マイハーベスト

TEL 097-534-4157

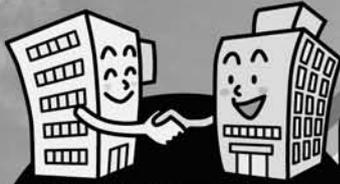


人を思う。未来を思う。

大分支店

大分市都町(アートホテル大分隣り)

※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。



企業間の

出向・移籍を サポートします!

人事担当の皆様へ

次のような時、当センターへご連絡・ご相談下さい。担当者が訪問致します。

- 人材を送り出したいとき (出向・移籍)**
事業の縮小、合理化などでやむなく人員削減をせざるを得ないとき
- 人材を受け入れたいとき (求人)**
事業の拡大・欠員補充などで必要な人材を採用したいとき



ご利用についての費用は無料です。

当センターは、厚生労働大臣から在職者についての無料職業紹介事業の許可を受けています。

センター利用のメリット

● ご希望に沿った紹介

求人・求職される皆様のご希望を考慮しご紹介します。

● 独自の情報

全国ネットをいかしたセンター独自の求人・求職情報の提供が可能です。

● 他の機関併用可

他の公共職業紹介機関等との併用利用が可能です。(ハローワーク等)

● 細やかな対応

求職者には、「マン・ツー・マン」で再就職に向けて支援・指導を行います。

公益財団法人 産業雇用安定センターのご案内

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で「失業なき労働移動」の実現を目的として設立された公益法人です。
- 昭和 62 年 3 月に設立され永年の実績と信頼を得ております。
- 全国 47 都道府県に事務所があり、全国ネットで支援業務を行っています。
- ハローワークに再就職援助計画、大量雇用変動届、求職活動支援書など提出の際、当センターを活用し、従業員の方々の再就職に役立ててください。当センターとハローワークは連携して業務を行っています。



公益財団法人 産業雇用安定センター

大分事務所 (略称: 産雇センター)

ご利用時間 9:00~17:15 (土、日、祝日を除く)

〒870-0021 大分市内町3-4-20 大分恒和ビル7階

TEL097-538-0512 FAX097-540-5420

最新情報はインターネットでどうぞ
<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用



